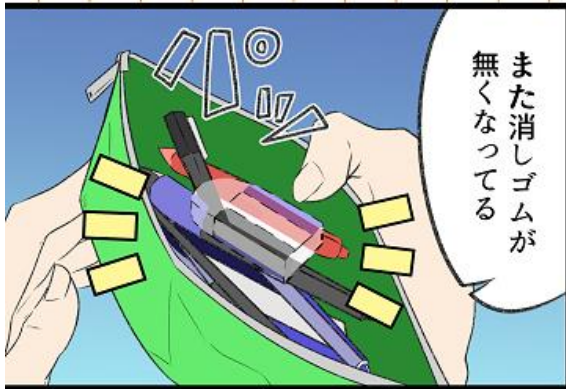
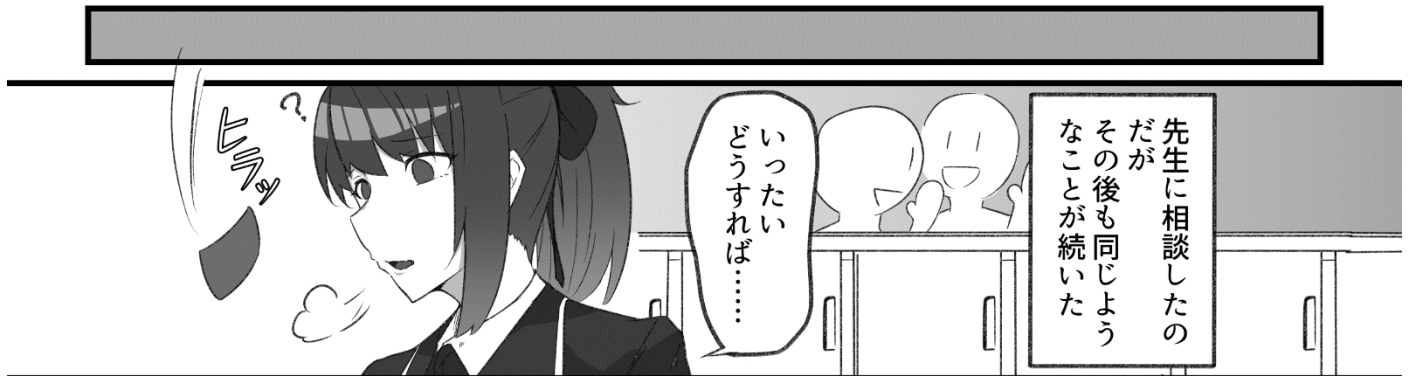
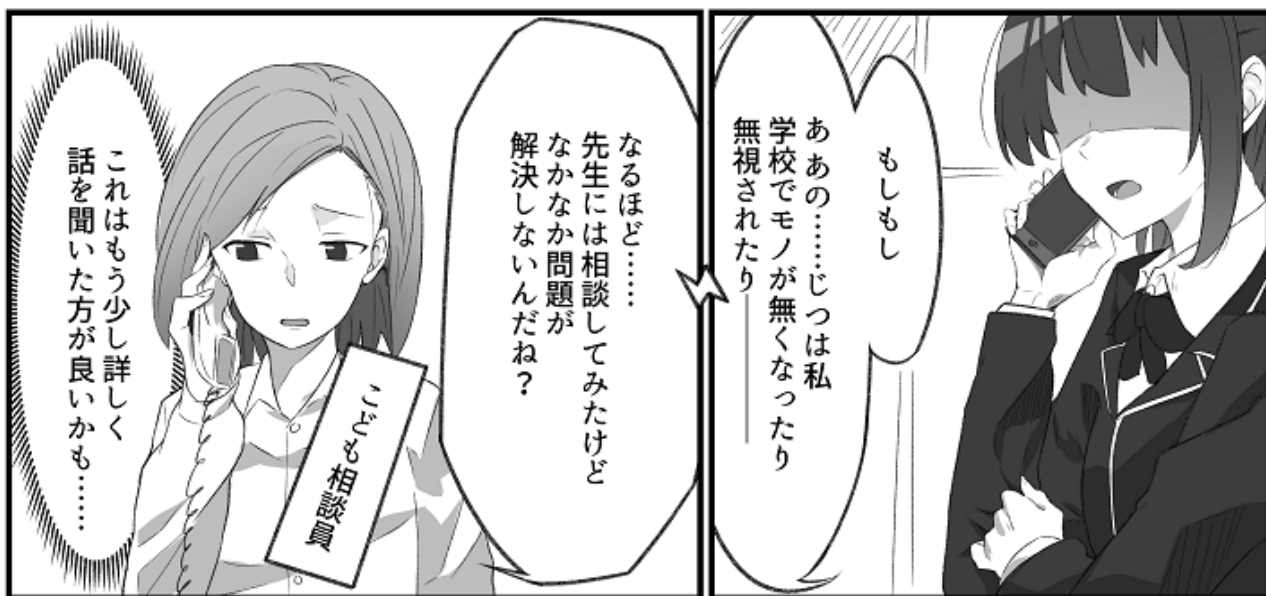


「オンブズマン」って使える！

～いじめを相談してみた～









いらっしやい
よく来たね

オンブズマン

じつは私オンブズマンが
どんな人なのか
よく知らなくて……



簡単に言うと
こんな感じ

説明しよう！
子どもオンブズマンとは……

公正・中立な立場で子どもの人権を
守る公的機関である
子どもの相談の解決に向けて
必要な助言や支援を行うのだ
子どもに寄り添い子どもの最善の
利益を第一に考えて行動している
のである

※調査のうえ市の機関などに対し
勧告や意見表明をすることもある

子どもオンブズマンに相談するとどうなるの？



子ども

聞いて
もらおう



だれでもなんでも
相談できます

学校のこと、友だちのこと、
家族のこと、自分のこと

ストレス



※家族・友だち・周りの人でも
相談できます



相談

いろいろな
相談方法が
あります

子どもオンブズマン

一緒に考えます

どうしたらいいか、
何ができるか、
あなたと一緒に
考えます



調整活動

あなたの気持ちや意見をまわ
りの大人に伝えたり、協力し
てもらいように話をします

子どもを主体とした
調整活動です

調査します

関係機関や状況等を
調査します



話すだけでも あなたに合った
大丈夫 助言や支援

解決

あなたのための
代弁・連携・要請

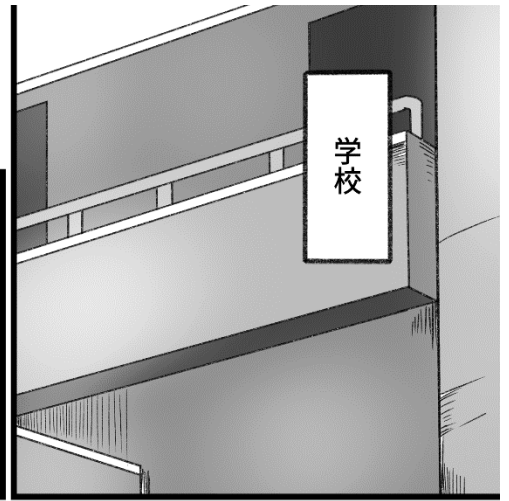
問題が解決した後も、
安心できるまで
話ができます

あなたの
気持ちを
大切にします

関係機関などに
制度改善を求める
意見の表明をするこ
ともできます。

**秘密は
守ります!!**





どうしたんだい？

何があつたのか
先生に話して
みなさい



あつ
えつと

ちゃんと
話さないと……
でも少し怖い！

この前に
言つてた……

まだいじめられて
いるなんて先生に
言いづらい



ダメだ……
何か言わないと
でも考えが
まとまらない
下を向いていたら
分からないよ

先生！
ヒカリさんは今
整えています
少し待つてあげて
ください！



ヒカリさんは
学校で困つたことが
あつて
それを伝えるために
来たんだよね

ゆつくりで良いから
言つてみてごらん

大丈夫……
私がいま！

オンブズマン！

クル

オンブズマンは私の背中を
押してくれてる……

伝えるんだ

自分の言葉で!!

まだ物が無くなったり
無視され続けたりしてつらい!

先生……っ!
助けてください!



一度注意したけどまだ
続いているんですね……
ごめんなさい

よく……
よくもう一度言って
くれましたね……
ありがとうございます

オンブズマンとしては
いじめについての
授業をみんなに向けて
したいと思います

学校では生徒たちに
話を聞いて担任から
言葉がけをしましょう
あと――

先生の協力もあり私の生活は
この日から好転していくのだが

あの……ヒカリさん
えっとね……





あしがき

はじめまして、国立市子どもの人権オンブズマンです。みなさんは、「子どもの権利」という言葉を知っていますか？子どもは未熟だからという理由で、大事にされなかったり、話を聞いてもらえなかったりすることがあります。

でも子どもには、たとえ成長・発達の途中でも、一人の人間として大事にされる権利があります。そして、子ども一人ひとりが、安心して生きる権利や自分らしく育つ権利、虐待やいじめにあわないように守られる権利、自分に関わる事柄について意見を言う権利を持っています。

私たち国立市子どもの人権オンブズマンは、子どもの権利が守られるように日々活動しています。ちょっとした困ったこと、嫌なこと、モヤモヤした気持ちがあれば、いつでも相談してください。

みなさんが安心して安全に暮らせるように、自由に自分の人生を歩めるように、子どもの人権オンブズマンはサポートしていきます。



そうだん
相談するにはどうするの？

でんわ
電話 をしてみよう



0120-70-7830

なんでもOK なやみゼロ

月～金 午前8時30分～午後5時（祝日のぞく）

てがみ
手紙 もいいかも

学校、図書館、児童館においてあります

「オンブズマンレター」なら切手はいらないよ
※普通の手紙で送る時は、切手を貼ってあて名に
「〒186-8501 子どもオンブズマンあて」と書いて出してね

そうだん
相談フォーム なら簡単だね

ホームページから「相談フォーム」を検索

Eメール なら自由に書ける

sec_ombudsman@city.kunitachi.lg.jp



あ
会って 話してみたいな

くにたちしやくしよ きたちょうしゃ ばんまどぐち
国立市役所 北庁舎27番窓口



「くにたち子どもの人権オンブズマン」

子どもの人権オンブズマンは、子どもの人権侵害の救済や、子どもの人権の擁護を行う国立市総合オンブズマン条例により設置された公的機関です。

子どもの人権オンブズマンは、子どもの人権等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。また、子どもからの相談に丁寧に対応することで、子ども自身の相談する力や、自ら問題解決に臨む力の育成を図ります。

市の機関に対しては、子どもの人権擁護のため、必要に応じ是正の措置を講ずるよう勧告や、制度の改善を求める意見表明も行います。

全ての子どもが権利行使の主体者として尊重され、いかなる差別も無く、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利などの基本的な権利や自由を保障されるよう、子どもの最善の利益を第一に考えて行動します。

2021年7月1日 第1刷発行
2023年8月16日 第2刷発行

漫画著作 原田 龍青
制作・発行 国立市役所 オンブズマン事務局
〒186-8501



くにたち子どもの人権オンブズマン
ホームページ

困ったことや心配なこと、
なんでも相談できます



ミライ

ヒカリ

子どもオンブズマン